



認知症の人と家族を支えるマーク

令和6年11月14日
記者発表資料

「かながわオレンジ大使」（認知症本人大使）を募集します！

認知症当事者としての思いや活動を発信してみませんか

多くの県民の皆様にも、認知症について、当事者目線で理解していただくため、県では、認知症の方ご本人が思いを直接伝え、その人らしい活動を発信する「かながわオレンジ大使」を委嘱しています。

このたび、令和7年4月以降に「かながわオレンジ大使」として活動いただける方を募集します。

1 募集概要

- (1) 任期：委嘱日から2年(原則)
- (2) 活動内容：県や市町村、関係機関等からの依頼のうち、ご本人の希望や体調に合わせ、参加・協力が可能な活動を行っていただきます。
- (3) 要件：次の要件をすべて満たす方
 - ア 県内在住であること。
 - イ 認知症の診断を受けていること。
 - ウ 認知症の普及啓発活動に意欲があり、県と協力・連携ができること。
 - エ 氏名・年代・所在市町村名・疾患名・経過・略歴・顔写真を原則、公表できること(公表できない理由がある場合はご相談ください)。
- (4) 応募方法：電子メール(要項の問合せ先をご覧ください)、郵送またはファクシミリにより応募用紙を送付ください。
自薦、他薦は問いませんが、他薦の場合はご本人の同意を得てください。
- (5) 決定方法：応募用紙による審査、及び対面での意向確認のうえ、決定します。
- (6) 募集から委嘱までのスケジュール(予定)
 - 【募集期間】 令和6年11月14日(木曜日)から令和6年12月27日(金曜日)まで
 - 【書類審査・意向確認】 令和7年1月以降
 - 【委嘱】 令和7年4月頃

※上述の「募集期間」後も、随時、ご応募いただけますが、4月の委嘱にはなりません。
応募状況にもよりますが、半年程度毎に委嘱の機会を設ける予定です。

※詳細については、別添またはこちらのホームページに掲載している募集要項を必ずご確認ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f6401/orange_taishi.html



2 これまでの大使の活動の様子

(活動例) 講演会や認知症カフェでのお話、広報映像への出演、ピアサポート活動、制作した美術作品の展示・紹介 等



3 大使のお話を聞いた方からのコメント

- 本で読んだりして知っていたつもりだが、より実感した感じです。
- 本人の気持ちの確認が大切だと、あらためて認識できました！
- 個人個人の病気の捉え方によって、人生は変わるのだなと思いました。
- 出来る限り続けて、メッセージを発信して下さい！



たくさんの方からのご応募お待ちしております！
ご不明点は、お気軽にお問い合わせください。



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組めます

問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課
課長 長澤 電話 045-210-4830
高齢福祉グループ 笠原 電話 045-210-4846

ともに生きる 